

施設基準届出概要①

病床数	130床（回復期病棟 130床）		
第1病棟	24床（回復期病棟）	回復期リハビリテーション病棟入院料1	13：1
第2病棟	47床（回復期病棟）	回復期リハビリテーション病棟入院料1	13：1
第3病棟	59床（回復期病棟）	回復期リハビリテーション病棟入院料1	13：1

回復期リハビリテーション病棟入院料1	(回1) 第57号
診療録管理体制加算3	(診療録3) 第136号
療養病棟療養環境加算1	(療養1) 第11号
医療安全対策加算	(医療安全2) 第167号
医療安全対策地域連携加算2	
感染対策向上加算3	(感染対策3) 第8号
サーベイランス強化加算、連携強化加算	
医療DX推進体制整備加算	(医DX) 第1425号
外来・在宅ベースアップ評価料	(外在ベI) 第966号
入院ベースアップ評価料	(入ベ56) 第4号
入退院支援加算1	(入退支) 第221号
認知症ケア加算2	(認ケア) 第7号
データ提出加算2	(データ提) 第117号
二次性骨折予防継続管理料2・3	(二骨継2・3) 第8・32号
薬剤管理指導料	(薬) 第221号
在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料	(在医総管) 第1072号
検体検査管理加算I	(検I) 第176号
コンピュータ断層撮影【CT撮影】	(C・M) 第930号
遠隔画像診断	(遠画) 第38号
脳血管疾患等リハビリテーション料1	(脳I) 第17号
廃用症候群リハビリテーション料1	
運動器リハビリテーション料1	(運I) 第109号
集団コミュニケーション療法料	(集コ) 第22号
入院時食事・生活療養(I)	(食) 第360号
在宅医療DX情報活用加算(在宅訪問診療料(1))	(在宅DX) 第54号

届出（承認）に関する事項について当院では、上記事項について厚生大臣の定める基準に適合しているものとして関東信越厚生局長に届出し受理（承認）を得ています。

令和7年4月1日

施設基準届出概要②

回復期リハビリテーション病棟入院料1（24床 / 第1病棟）

当病院では病棟専任の常勤医師1名以上、病棟専従の常勤理学療法士3名以上、病棟専従の常勤作業療法士2名以上、病棟専従の常勤言語聴覚士1名以上、専任の常勤社会福祉士1名以上、専任の管理栄養士1名以上が勤務しています。当病棟では、1日に6名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、身支度や食事等の身のお世話をさせていただき看護補助者が1日3名以上勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

* 日勤帯（朝9時00分～夕方5時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は6名以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は8名以内です。

* 夜勤帯（夕方5時00分～朝9時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は12名以内です。

2. 回復期リハビリテーション病棟入院料1（47床 / 第2病棟）

当病院では病棟専任の常勤医師1名以上、病棟専従の常勤理学療法士3名以上、病棟専従の常勤作業療法士2名以上、病棟専従の常勤言語聴覚士1名以上、専任の常勤社会福祉士1名以上、専任の管理栄養士1名以上が勤務しています。当病棟では、1日に11名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、身支度や食事等の身のお世話をさせていただき看護補助者が1日5名以上勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

* 日勤帯（朝9時00分～夕方5時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は6名以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は16名以内です。

* 夜勤帯（夕方5時00分～朝9時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は24名以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は24名以内です。

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料1（59床 / 第3病棟）

当病院では病棟専任の常勤医師1名以上、病棟専従の常勤理学療法士3名以上、病棟専従の常勤作業療法士2名以上、病棟専従の常勤言語聴覚士1名以上、専任の常勤社会福祉士1名以上、専任の管理栄養士1名以上が勤務しています。当病棟では、1日に14名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、身支度や食事等の身のお世話をさせていただき看護補助者が1日6名以上勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

* 日勤帯（朝9時00分～夕方5時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は5名以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は15名以内です。

* 夜勤帯（夕方5時00分～朝9時00分まで） 看護職員1人当たりの受け持ち数は30名以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は30名以内です。

4. 入院時食事・生活療養（I）

管理栄養士によって管理された食事を適時（朝：8：00 昼：12：00 夕：18：00）

適温で提供を行っています。

令和7年4月1日